

吹田市福祉審議会会議記録(概要)

1 日 時 平成 29 年 (2017 年) 8 月 31 日 (木)
午後 2 時から午後 4 時まで

2 場 所 吹田市役所 全員協議会室

3 出席者

(1) 委員 19 名

濱岡 政好	岡田 忠克	豊岡 建治	疋田 陽造
三田 康子	由佐 満雄	白銀 継哉	松本 博子
荒河 裕子	坪井 素子	馬垣 安芳	山口 剛
上田 節子	廣瀬 力松	北野 雅一	三木 信次
山口 裕司	窪 美栄子	中尾 敦子	

【欠席委員 3 名 芥藤 弥生、井元 真澄、谷口 隆】

(2) 市職員

後藤 仁 福祉部長	平野 孝子 生活福祉担当理事	増山 和也 児童部次長	大嶋 秀明 福祉部次長
山本 重喜 健康医療部次長	中村 安伸 生活福祉室長	宮田 信樹 福祉指導監査室長	今峰 みちの 高齢福祉室長
田家 学 家庭児童相談課長	新栞 明宏 福祉総務課長	寺本 守 総合福祉会館長	秋山 美佐 内本町地域保健福祉 センター所長
村上 浩治 亥の子谷地域保健 福祉センター所長	杉野 陽太郎 千里ニュータウン地域保健 福祉センター所長	西澤 正雄 高齢福祉室参事	竹本 和倫 高齢福祉室参事
小林 一生 高齢福祉室参事	竹原 敦史 障がい福祉室参事	岸本 千春 地域医療推進室参事	松尾 尚子 福祉総務課長代理
前田 信 生活福祉室主幹	高崎 充代 高齢福祉室主幹	木村 匡志 高齢福祉室主幹	白石 夕佳 福祉総務課主査
吉村 恵 高齢福祉室主査	落 聖子 福祉総務課主任		

4 内容

(1) 福祉部長挨拶

(2) 新任委員紹介・職員紹介

(3) 案件

ア 第 7 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について

イ 子どもの貧困対策について

ウ 北大阪健康医療都市(健都) 2 街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営
事業者の募集結果について

(4) その他

5 議事 別紙のとおり

議事（会議要旨）

1 第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について

A委員

第6期計画の進捗状況の検証の中で、評価の基準は誰がどのように決めたのでしょうか。重点項目5の在宅医療と介護の連携の促進に関して、◎がつくぐらい進んでいるのか、実際に現場で働いている者としては、医療機関と地域連携のルールが浸透していないため、苦労していて実感がないので、どのように評価しているのか説明して欲しいです。

事務局

評価については、重点施策の取組みごとに達成すべき目標を掲げている中で、全くできていないものが含まれている時は△で、概ね達成できている、着手できている時は○と、事務局で評価をしています。重点項目5の在宅医療と介護の連携の促進についてですが、この3年間だけで達成できるものではなく、この3年間で達成すべき点と、その次の3年間で達成するものがあると考えています。この3年間では在宅医療と介護の連携の仕組みを作るための協議会を設置して、その中で課題の検討や支援の把握を行ってきました。◎の評価については、完全にできたという意味の評価ではなく、在宅医療と介護の連携促進のための仕組み作りを進めたことや課題への取組みを評価しています。引き続き、2025年や次の段階に向けての取組みを、第7期計画に位置付けていきたいと考えています。

B委員

重点項目1実態調査結果の「高齢者向け住宅の整備 21.3%」が、なぜ1.3ポイント減になっているのですか。

重点施策3のバリアフリーのまちづくりは、市内道路のバリアフリー化はできていますが、道路の白線の内側で端が斜めになっていて、歩いているとバランスを崩してこけたりするので危ないです。人が通る所なので改善して欲しいです。

C委員

バリアフリー化で、道路の端が斜めになっているのは、以前から問題になっていますが、市内でも多くの場所があり、言わなければ直らないと思います。

D委員

重点項目5在宅医療と介護の連携の促進は、高齢者に対して一番見えにくい連携だと思います。私は、重点項目の3と5の評価は、△の評価とと思っていましたので、なぜ5の評価が◎なのか、わかりません。豊中市は在宅医療と介護の連携が少しは目に見えていますが、吹田市はわからないので、市民に見えるようにして欲しいです。重点項目の3では、広域型生活支援コーディネーターを配置とありますが、地域包括支援センターとの連携や、コミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）と地域との関係もわからないので、仕組み作りを知りたいです。

E委員

資料2の裏面の当審議会の位置付けですが、当審議会の意見の反映は、どうなってい

ますか。

事務局

重点項目5の在宅医療と介護の連携の促進については、市民の方からは見えにくく、結果が出るまでには、時間のかかる事業です。事業者と医師会・薬剤師会・歯科医師会（以下三師会）と平成19年から連携について検討を重ねてきました。吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会では、市内のケアマネジャー、介護保険サービス事業者、吹田市すべての病院や三師会の方に参加していただき、作成した具体的なツールを使って連携を進めています。市民の方に結果が見えるまでには時間がかかりますが、現場の人と取組みを進めているところです。生活支援コーディネーターの配置についても、市民の方からは見えにくいですが、協議会を立ち上げて、生活支援の担い手について議論しているところです。協議会の中で市民の取組みを生かした担い手作りについて、じっくりと議論すべきとの助言もあり、時間はかかりますが、長い目で見ていただきたいと思います。

事務局

重点項目1の重点施策2の地域密着型サービスの整備についてですが、事業者からは、土地の確保の他に、介護の人材確保が非常に難しいので新規事業を開始できないと聞いています。次期計画では人材の確保策を進め、施設整備を進めていきたいと思っています。実態調査の結果の「高齢者向け住宅の整備」は21.3%で、1.3ポイント減については、3年前の調査と比べてやや減少しましたが、あまり大きな差はないと考えています。重点施策3のバリアフリー化については、実績として市内で50.9%ですが、進捗がゆっくりであることが反省点です。

この審議会で出た意見についても、庁内で議論し次期計画の課題としていきたいと考えています。

事務局

審議会の位置付けですが、今までは福祉審議会と高齢福祉部会とありましたが、今年度に条例改正をして、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を、福祉審議会と同じレベルの審議会として設置しました。施策の作成や推進については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会に諮問して答申をいただくようお願いしています。これから随時、福祉審議会に案件を報告していきます。

会長

福祉審議会が出た意見は、どういう形で反映するのですか。

事務局

福祉審議会に高齢者の施策は報告していきますし、意見は事務局を通じて反映させていただきます。

F委員

土地の整備や人材確保の推進の取組みがありますが、全国的に介護や福祉の担い手が足りません。要因としては、仕事に見合った賃金ではないということで深刻な問題です。大阪府の社会福祉審議会での報告では、外国人の人材を活用していると聞いています。今運営している事業所では人が足りないから負担が増え、そして離職していくという悪循環と

なっています。なぜ福祉に人が集まらないのか。一つは福祉を勉強する学生の減少と、福祉系の学校を卒業しても、福祉の現場に就職しないという福祉離れがあります。人材のニーズが高まっているので、もしすべての学生が現場に就職したとしても足りません。人材の確保については全国のお取り組みではなく、大学の多い吹田市の特色を活かして取り組むべきです。長く働くにはどうしたらいいか、職員の現状や退職していく実態を把握して、どういう対策ができるか考えて欲しいです。

事業者の団体で現場の職員 600 人くらいを対象としたアンケートをしましたが、その結果、20 代の福祉職員の 43%が奨学金を借りていて、84%が返済しながら働いています。月給が 15~20 万円くらいで、生活が大変です。経済的にどうしようもなくなって、別の職場に変わることがあります。新しい人材の確保だけではなく、今働いている職員の離職の対策も考えて欲しいです。

C委員

認知症のグループホームで働いている方に聞いたのですが、福祉の研修や試験を受けるためには、お金も休暇も必要で、月収 20 万円前後では生活困難とのこと。外国人も働いていますが、声が大きいため利用者から怖がられていますし、国民性の違いもあるので、なかなか対応が難しいこともあります。やはり、人材不足については行政としてお金を出して支援して欲しいです。

G委員

報酬単価が下がり人材が不足し、人員配置を満たすために非正規の人で人員を埋めざるを得ない状況で、人材不足は一過性の問題ではありません。行政の人もがんばっていると思いますが、現場と行政で特別な対策チームを作って、人材確保と、障がい者の高齢化対策の課題を検討して欲しいです。

会長

福祉の人材確保や育成について、行政としてどんな対応がとれるのかと、現在はどう考えているかの回答はありますか。

事務局

人材不足は、行政として緊迫した状況だと思っています。第7期の計画で大きな位置付けとし、人材を集める施策と、人材を留まらせる施策が必要だと考えています。第7期の計画で進めていきたいと思っています。

会長

奨学金について、私の時代では教員になると返済が免除になる仕組みがありました。福祉の人材の奨学金制度については、国レベルで考えることではないかと思っています。

H委員

気になる点ですが、重点項目の評価が△になっている項目です。重点項目1の重点施策2の地域密着型のサービスの多くが未整備とは、どのような状況でしょうか。

また、4の災害の仕組み作りについては、いつ起こるかわからない災害について、早急に対策をしなければならないと思います。今、災害時要援護者の名簿ができていても、地域で生かされる形になっていません。災害対策の問題は緊急の問題なので、名簿を地域で

どのように生かすかを、もっと具体化してほしいです。

重点項目3の引継ぎ課題で地域型生活支援コーディネーターについては、CSWをそこに位置づけるとありますが、今、吹田市では13人のCSWが、地域でいろいろなことをいろいろな人に対して支援を行っています。相当のオーバーワークとなっているので、この状況で本当にできるのか、どう具体化するのかを明確にして欲しいです。

B委員

資料3-1で、大阪府の調査と全国の調査とありますが、どのような調査なのか教えてください。

資料3-2の重点項目2の実態調査結果の4つ目に「何らかの自主活動に参加している人の方が、健康感がよく幸福度が高い傾向がある」とありますが、自主活動に参加するにも交通手段がありません。私の住んでいる地域のバスは、2時間に1本しかありません。これでは、出かけることが苦になります。高齢者が参加できるように、交通手段の支援を考えて欲しいです。

A委員

重点項目1、重点施策4の災害時の仕組み作りについてですが、吹田市の大規模な停電の時、私の事業所は停電地域では無かったのですが、担当している医療機器を使っている人や、一人暮らしの方に連絡することができませんでした。もし停電地域であれば、事業所の電話も通じなくなってしまう。市役所も真っ暗だったと聞いています。ケアマネジャーもスマートフォンを使ったりして、担当ケースについては調整したりしていました。情報がなく、目休体育館が使えるということが山田の事業所ではわからなかったり、真夏で暑い時にクーラーも使えず、一人暮らしの高齢者はどうしているだろうか心配なことばかりでした。大きな災害だけでなく、停電のような身近に起こる災害の対応も早急に必要だと感じました。

事務局

災害時の取組みについては、平成28年度末に災害時要援護者避難支援プランという全体計画を、地域の意見をもらいながら改定しました。全体計画の中で災害時要援護者名簿を市で作成することになっています。この名簿については、平成21年10月に手上げ方式という市民の方から申請をさせていただいて、名簿に登録するという方法で名簿を作成していました。その名簿は自治会へ提供して、地域のどこに要援護者がいるのかということと、援護が必要な事情を把握して、災害の際には助け合い、避難を支援するということになっていました。平成25年に災害対策基本法が改正となり、障がいのある人や介護を要する人などの市の情報から整理した40,000人が、災害時要援護者の対象に変更となりました。変更後、対象者40,000人の内、地域の支援組織に情報提供することに同意したのは12,000人です。要援護者が当初の1,600人から12,000人に増えたことで、協定を結ぼうとしていますが、まだできていません。今後、協議を重ね各地区の連合自治会と協定を結び、名簿の提供をしていきたいと考えています。

事務局

重点項目3の引継ぎ課題のCSWの生活支援コーディネーターへの位置付けのことです

が、CSWの本来の業務があるので、地域型生活支援コーディネーターの位置付けについては、協議を重ね検討していきます。

事務局

資料3-1の調査については、対象者を、市内の要介護認定者、非認定者、要支援者に分けて、今年2月に調査しました。大阪府の調査は、平成28年9月に府内65歳以上5,600人ほどを対象に行ったものです。全国の調査は、内閣府・厚生労働省などで行ったものです。年齢など調査対象が異なるものもありますが、吹田市の傾向と比較するために使用しました。調査結果報告書を、審議会の委員の方にも送付する予定です。

B委員

災害時の安全対策と停電時の対策を、教えて欲しいです。

事務局

高齢福祉室としてですが、停電時には、停電地域で要介護認定を受けている方でケアマネジャーにつながっていない人を抽出し、連絡して安否の状況確認をしてもらいました。その場の職員の判断で対応したので、今後はこのことを踏まえ、対策のマニュアルを作っていきたいと思います。

G委員

うちの事業所は停電の地域にあつて、大変な状況でした。停電時に緊急連絡先を調べようと思ったが、くらしの友は緊急連絡先が冊子の真ん中に載っていて、わかりにくかったという話を聞きました。見やすい裏表紙には広告が記載されているので、緊急連絡先はわかりやすく掲載して欲しいです。吹田市の防災を市民と考える審議会があれば、教えて欲しいですし、開催情報がわかれば傍聴して意見を出したいと思います。ラジオでは情報がなかったし、電話もつながりませんでした。市役所も機能していなかったと思います。平常時の停電であれだけの混乱がありましたので、これからどのように対策するのか、市民と一緒に災害に強い町作りを考えて欲しいです。

事務局

防災を市民と考える審議会については、今我々の把握しているところでは、思い当たるものはありませんが、詳細を確認します。意見については、現在地域で防災訓練をしているので、その活動に活かしていくことはできると思います。停電時については、現場でいろいろ動いて、想定できる対応はできたと思います。今後は長時間になった場合の対策も、考えなくてはならないと思います。交通手段については、バスの走っている間隔まで考えた対策は、今は考えられていないと思います。福祉部の今後の施策に、織り込んでいけると考えています。

会長

予定の時間が過ぎていきますので、次の案件に移ります。

2 子どもの貧困対策について

会長

御質問があるかと思いますが、時間が無いので、次の案件の説明を聞いて、後でまとめて質問とさせていただきますが、よろしいですか。

3 北大阪健康医療都市（健都）2街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者の募集結果について

I 委員

小学校の教員をしています。質問と意見ですが、子どもの貧困については深刻な問題として受け止めているので、市が対策をしているのはありがたいと思います。生活困窮世帯の子どもの学習支援教室について、市内2か所の30人は多いのか少ないのか判断に迷いますが、この人数と、2か所というのは、どのように決まったのですか。事業を拡充することなので、ぜひ、今後増やしてほしいと思います。課題のところで、学力の向上とありますが、これは点数を上げることに特化するのが学力ではないということに気を付けてほしいです。2つ目の課題の中退防止ですが、中退の理由が経済的なものなら仕方がないところもありますが、学習意欲が無くなって中退してしまうような子ども達もいます。進路指導は受験対策ではなく、自分の生き方や、生活に困っている子どもなので生活を考えるように指導するのが進路指導です。高校受験の対策が進路指導ではないので、無料の学習支援教室が無料の学習塾になってしまわないように、進路指導とは何かということを考えながら取り組んでほしいです。

事務局

30人になった経過は、平成27年8月にアンケートを実施して、中学3年生で宿題をしない・成績がよくない・塾に行っていないなどの項目から対象者を抽出し、教室のスペースや学生ボランティアの確保もありましたので、30人が妥当とし、この規模で行いました。

教育の視点については、教育委員会との連携も大事だと考えています。貧困の連鎖防止のためには、経済的自立が基盤となるので、高校進学が必要と考えています。参加者の子どもは難しい家庭の子どもが多く、家庭訪問を行うなどして、点数を上げるだけではない支援をしたいと考えています。

6 その他

事務局

今後の福祉審議会の開催予定ですが、今回は、来年の2月の開催を予定しています。具体的な日程については、来年1月頃、文書にてお知らせさせていただきます。